

確 認 事 項(第4回4種新人戦)

- 1 メンバー表の提出、選手証及びユニフォームの確認について
 - (1) 試合開始時刻50分前にメンバー表を本部に提出するとともに、メンバー表に記載した全選手の選手証を呈示しメンバー表との照合・確認を受ける。なお、実施要項7(3)の女子選手については、同時に受付済のスポーツ少年団員登録名簿(3号用紙)を呈示して確認を受ける。
 - (2) メンバー表は、指定の用紙に必要事項を全て記入し、試合ごとに1部提出する。
 - (3) 試合開始40分前に、正副2組のユニフォームを持参して審判員によるチェックを受ける。(対戦相手と類似色の場合は、話し合い又は主審のトスにより決定する。)
 - (4) 交代要員を含む全選手と選手証・メンバー表との照合及び用具等の確認を試合開始10分前から受ける。
 - 2 選手交代について
競技者と交代する交代要員は、第4審判に通知してその指示を受ける。(交代用紙は使用しない)
 - 3 ベンチについて
 - (1) ベンチには入れる者は、登録選手20名以内と、登録された監督・コーチ5名以内とする。
 - (2) チームベンチはピッチに向かって左側をトーナメント表の若い番号のチームとし、対戦相手が右側とする。
 - (3) ベンチからの指示等は、指導者としてふさわしい言動で臨むこと。
(戦術的指示を伝えることが出来るのは、テクニカルエリア内でその都度1名とする。)
 - (4) 退席を命じられた指導者は、次の1試合はベンチに入ることは出来ない。
 - (5) ベンチでの携帯電話の使用は禁止する。
 - 4 飲水タイムについて
必要に応じて設ける。(競技場内での飲水は『水』のみとする。)
 - 5 新型インフルエンザの発生を含む不慮の事故等により参加できなくなった場合の処置
組合せ確定以降は当該チームを不戦敗とする。
 - 6 天候その他の事由による中断・中止等の場合の処置
 - (1) 試合途中で中断した場合、再開後の試合時間は規定の試合時間の残り時間とする。再開できないときは、その時点の得点をもって試合終了とし、同点又は両チーム共に無得点の場合は主審のトスにより勝者を決定する。
 - (2) 試合が開始できない場合は、大会本部が行う抽選により勝者を決定する。
 - 7 その他
 - (1) チームの代表者は、自チームの試合開始時刻1時間前までに受付をすませること。
 - (2) 試合中のグラウンド外でのアップは指定された場所で行うこと。ハーフタイム中のグラウンド内での練習、試合前のグラウンド内での練習は指示に従うこと。
 - (3) チームの代表者は、帰る時も必ず本部に報告すること。
 - (4) 指定された場所以外での喫煙は禁止する。
 - (5) 弁当容器・ペットボトル・空き缶等のゴミは、すべてチームの責任で持ち帰ること。
 - 8 要項・確認事項の各条項が守れない場合、大会運営に対し不適切な行為等があった場合並びに前3(4)、7(2)については、本大会の規律・フェアプレー委員会において審議する。(JFA規律規定による。)
- ☆ 以上のことについて、参加される保護者関係者に周知徹底してください。

